

# 勝山の未来 描くのはあなた

## 若者世代と市長となんでも語ろう会開催

市内の若者世代と山岸市長がこれからの勝山のまちづくりについて話し合う「若者世代と市長となんでも語ろう会 かつやま 夢・未来」が、9月30日に福祉健康センター「すこやか」で開催されました。

当日は、若い世代の市民34人が参加し、山岸市長による「これからまちづくり」第5次勝山市総合計画と題した基調説明の後、少人数のグループに分かれて意見交換会も行われました。グループ意見交換では若い世代ならではの感性豊かな提案や意見が数多く出されていました。

また、後半の「市長とトーク（意見交換会）」では、各グループからさまざまな提案や意見が出され、市長と参加者で勝山の夢と未来について真剣に語り合いました。

問 未来創造課 ☎88・1115



これからのまちづくりについて話す山岸市長

### 市長とトーク（意見交換会）で出された意見・提案（一部）

- （福祉、医療関係）
- ・勝山には産科が無い。安心して子どもを産める施設を残してほしい
- （産業・観光・定住化関係）
- ・人口流出を防ぐため魅力ある企業がほしい
  - ・ゆめおれ勝山のリピーター確保が課題
  - ・住宅支援施策をもっと充実させてほしい（インフラ整備、公共交通体系整備）
  - ・えちぜん鉄道を中心部へ引き込めないか
- （教育、文化関係）
- ・子供たちの学ぶ環境を考えた全体的なビジョンを示してほしい
  - ・公園施設の整備については、市民や子どもたちの意見を聴いてほしい
  - ・大きな大会ができる体育施設が必要

### 若者世代と市長となんでも語ろう会（第2部）

若者世代と市長となんでも語ろう会の「第2部」を次の日程で開催します。

今回は、9月30日の語ろう会で出されたさまざまな意見や提案について、山岸市長と若者世代とでさらに議論を深めたいと考えていますので、今回参加できなかった皆さんもお友達などお誘い合わせのうえぜひご参加ください。

とき 11月4日（水）午後7時～9時  
ところ 福祉健康センター「すこやか」 第1会議室  
テーマ 「これからのまちづくり ～かつやま 夢・未来～」  
内容 市長とトーク（意見交換）

#### チャイルドルーム（お子様預かり所） ご用意しています！

保育士がお子さんをお預かりします。事前の申込は必要ありません。お気軽にご参加ください。

### 勝山市都市計画公聴会の開催

勝山市の美しい景観を保全し、コンパクトな機能集約型のまちづくりのための適切な土地利用を誘導するため特別用途地区・特定用途制限地域の指定を行うことについて、利害関係者等の意見をお聞きするため、次のとおり勝山市都市計画公聴会を開催します。

とき ▼10月22日（木）  
午後7時30分

ところ ▼教育会館3階第4研修室内  
内容 ▼都市計画の案（特別用途地区および特定用途制限地域の指定）  
・公述の申し出

※勝山市都市計画公聴会規則（平成7年4月7日規則第9号）により、公聴会に出席して意見を述べようとするときは、公聴会の開催日の4日前までに書面により、市長にその旨を申し出ること

問 都市政策課 ☎88・8108

### 季節性インフルエンザ 10月から予防接種開始 新型インフルエンザ 医療従事者・妊婦などから順次開始

世界的に大流行となっている新型インフルエンザですが、国内はもとより県内でも患者数が増加しています。勝山市内でも、季節性インフルエンザが流行する10月以降は、患者数の増加が予想されます。

インフルエンザの予防接種が、次のとおり開始されます。医師から受け、希望されるかたは受けてください。

#### ●季節性インフルエンザ（定期予防接種）

対象者 ▼次に該当しインフルエンザ予防接種を希望するかた

- ① 満65歳以上のかた
- ② 満60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能または、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有するもの

接種期限 ▼12月31日（木）

実施場所 ▼市内医療機関

料 金 ▼本人負担1500円

その他 ▼次に該当する場合は費用が減免されます。（事前手続必要）

① 被保護世帯のかたは免除  
② 市民税非課税世帯のかたは減額（本

人負担500円）

※施設入所などによる市外での接種も、公費支給の対象となります（事前手続必要）

#### （任意予防接種）

- ・小学校就学前の幼児
  - ・1回1000円の補助
  - ・右記以外のかた
- 全額自己負担

接種期限 ▼平成22年1月30日（土）

#### ●新型インフルエンザ（任意予防接種）

##### 優先順位 ▼

- ① インフルエンザ患者の診療に直接従事する医療従事者
- ② 妊婦および基礎疾患を有する者
- ③ 1歳～小学校3年生に相当する年齢の者
- ④ 1歳未満の小児の保護者および、優先接種対象者のうち身体上の理由により予防接種が受けられない者の保護者など
- ⑤ 小学校4年生～高校生に相当する年齢の者および、65歳以上の高齢者

※右記以外の者に対する接種については、優先的に接種する者への接種事業の状況などを踏まえ、対応することになります

接種開始 ▼優先順位ごとに異なります（日程は未定）

その他 ▼実施場所・料金などは、詳細が決まり次第、広報でお知らせします

問 健康長寿課 ☎87・0777

### 説明会のご案内

#### 「一般廃棄物の収集運搬業務委託」

市では、「燃やせるごみ・燃やせないごみ・資源ごみ・特殊ごみ・硬質ごみ」の収集運搬業務について受託を希望するかた（法人または個人）への説明会を開催します。

次の「申請資格条件」に該当するかたを対象とします。

とき ▼10月22日（木）午後1時30分  
ところ ▼教育会館3階第4研修室

※説明会への参加を希望するかたは、10月20日（火）までに生活環境課までご連絡ください

#### 申請資格の条件 ▼

- 1 勝山市内に住所を有する個人、または勝山市内に主たる事業所を有する法人
- 2 勝山市の一般廃棄物の収集もしくは運搬を受託している者。または平成21年4月1日以前に、勝山市の許

申・問 生活環境課 ☎88・8104

委託業務期間 ▼平成22年4月1日～平成26年3月31日（4年間）

委託者数 ▼  
・燃やせるごみ・資源ごみ（2業者）  
・燃やせないごみ・資源ごみ・特殊ごみ・硬質ごみ（1業者）

8 受託業務に関し確実な履行が期待できない恐れがあると認めるとに足りる相当の理由がないこと

7 会社更正法に基づく更正手続きを開始していないこと

6 税の滞納がないこと

5 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第5項第4号イからヌまでに準備できること

4 受託業務を遂行するに足りる機材、人員を市が指定する期日までに準備できること

3 受託業務を自ら行う意思を有するもの

可を現に有し、平成22年4月1日において1年以上経過する者

2 受託業務を自ら行う意思を有するもの

1 受託業務を自ら行う意思を有するもの

### 地域で

#### 自主防災組織の取り組みを

地域の防災力を高める基礎となり、自分たちのまちは自分たちで守るといった効果的な方法として、自主防災組織が必要です。

市では、今年度から自主防災組織の立ち上げと組織力強化を図ることを目的とした補助金制度を創設して、リーダーの養成や講演会の開催、備品などの購入に対する助成を行っています。

自主防災組織の立ち上げや説明会の際には、担当者が伺いますので、積極的な取り組みをお願いします。

補助金額 補助対象額の3分の2（限度額20万円）

問 総務課 ☎88・1116